

回 覧

生ごみ減量化機器等購入費等の補助金について

稲敷市では、一般家庭から出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器などの購入費の一部を補助しておりますが、6月30日より補助対象を拡充しましたのでお知らせいたします。内容については以下の通りです。

種別	対象物例	補助率
機械式	生ごみ乾燥処理機(電気式)	購入額の2分の1(限度額 30,000 円)(※)
容器式	コンポスト	購入額の2分の1(限度額 5,000 円)(※)
土壌混合式 【新設】	キエーロ	購入額(または容器部分の材料費)の2分の1(限度額 15,000 円)(※)

※ 補助金額の千円未満の端数は切捨て

- ・ 補助の対象となる機器は1世帯当たり各種1基まで

交付対象

- ・ 市内に住所を有しその住所地に設置可能な方
- ・ 発生した堆肥を住所地内で処理できる方
- ・ 同一世帯に市税の滞納者がいない方
- ・ ごみの減量化に協力できる方
- ・ 過去5年以内に機械式、または3年以内に容器式もしくは土壌混合式の生ごみ減量化機器補助金を受けていない方

申請方法

以下の書類を揃えて提出してください。(様式は窓口かホームページをご参照ください)

1. 【様式第1号】生ごみ減量化機器等購入費等補助金交付申請書
2. 【様式第2号】生ごみ減量化機器等購入費等補助金請求書
3. 領収書 その他生ごみ減量化機器等を購入したことを証する書類
(購入者名、購入額等の記載のあるもの)
4. 保証書・説明書・チラシ・カタログ等、設置機器の製造元・商品名及び機種番号等を確認できる書類、または製作した場合は完成写真
5. 振込先口座通帳の写し(口座名義、口座番号のわかる部分)

担当課 環境課廃棄物対策室
電話番号 029-892-2000 (代表)